

令和2年3月15日

会員各位

ヴィムスポーツアベニュー

支配人 大桃 忠義

臨時休館実施に伴う月会費返金のご案内

「新型コロナウイルス感染拡大防止策」に則り実施した臨時休館に伴い、
3月分月会費を下記の通り返金させていただきます。

記

返金期日：令和2年4月10日（金）振替

返金方法：4月分月会費より半額返金させていただきます

※3月末日退会の方については、3月20日以降窓口にて返金させていただきます

以上